# 船舶事故調査報告書

平成２６年３月６日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決
委　　員　横　山　鐵　男（部会長）
委　　員　庄　司　邦　昭
委　　員　根　本　美　奈

| **事故種類** | 乗船者死亡及び乗船者行方不明 |
|---|---|
| **発生日時** | 不明（平成２５年２月１０日（日）　２３時３０分ごろ以降の本船が山口県下松市笠戸島小深浦の海岸を出発した時刻～１２日（火）０７時３０分ごろの間） |
| **発生場所** | 不明（笠戸島小深浦の海岸～下松市所在の火振岬灯台から真方位３３２°１．３５海里（Ｍ）付近の笠戸島西岸沖の間） |
| **事故調査の経過** | 平成２５年２月１３日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか１人の地方事故調査官を指名した。<br>原因関係者としての乗船者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡及び行方不明となったため行わなかった。 |
| **事実情報**<br>船種船名、総トン数<br>船舶番号、船舶所有者等<br>Ｌ×Ｂ×Ｄ、船質<br>機関、出力、進水等 | <br>ミニボート　（船名なし）、総トン数なし<br>なし、個人所有<br>２．４２ｍ×１．２２ｍ×０．３６ｍ、ＦＲＰ<br>ガソリン機関、１．４７kW、不詳 |
| 乗組員等に関する情報 | 乗船者Ａ$_1$　男性　４５歳<br>乗船者Ａ$_2$　男性　３３歳 |
| 死傷者等 | 死亡　１人（乗船者Ａ$_1$）、行方不明　１人（乗船者Ａ$_2$） |
| 損傷 | 全損（船尾部以外が没水） |
| 事故の経過 | 乗船者Ａ$_1$は、平成２５年２月１０日２３時３０分ごろ軽トラックに本船を載せ、笠戸島小深浦の海岸まで運搬し、さざえ捕りをするため、本船は乗船者Ａ$_1$及び乗船者Ａ$_2$が乗って出発した。<br>警察署は、家族から１１日夕方になっても乗船者Ａ$_1$が帰らないとの通報を受け、１８時３０分ごろ海上保安部に通報し、合同で捜索を行っていたところ、１２日０７時３０分ごろ、火振岬灯台から３３２°（真方位、以下同じ。）１．３５Ｍ付近の笠戸島西岸沖において、警察本部のヘリコプターにより、船尾が海上に浮いている無人の本船が発見された。<br>乗船者Ａ$_1$は、平成２５年１０月１３日１０時４５分に大分県姫島村の海岸で発見されたが、乗船者Ａ$_2$は、行方不明となった。<br>乗船者Ａ$_1$の死因は、不明であった。 |
| 気象・海象 | 気象：天気　晴れ<br>本船が発見された位置から約０３８°約５．５Ｍに位置する下 |

| | |
|---|---|
| | 松地域気象観測所における２月１１日の気象観測値<br>０１：００　風向　東北東、風速　１．４m/s、気温　０．８℃<br>０３：００　風向　東、　　風速　１．４m/s、気温　０．２℃<br>０５：００　風向　東、　　風速　１．９m/s、気温　０．３℃<br>０７：００　風向　東北東、風速　０．９m/s、気温　１．７℃<br>海象：海上　平穏、水温　約９～１１℃ |
| その他の事項 | さざえ捕りは、潮が引いたときに岩にいるサザエを捕る漁であり、１１日０３時ごろがほぼ低潮時であった。<br>乗船者$Ａ_2$の家族は、乗船者$Ａ_2$が本事故発生の前日に実家にサザエを捕る棒を取りにきたので、サザエを捕るということが分かった。<br>乗船者$Ａ_1$は、深い海に出るのではないということから、釣りのときは、いつも着用していた救命胴衣を自宅から持って出なかった。<br>乗船者$Ａ_2$の車は、乗船者$Ａ_1$の軽トラックの駐車場所から徒歩約５分の場所に駐車してあった。<br>本船は、他船と衝突した痕跡がなかった。<br>本船の取扱説明書には、次のような記載があった。<br>・定員１人又は９０kg以内である。<br>・エンジンを取り付けて乗船する場合は、必ず１人で中央のシートに腰掛けて乗船する。<br>・定員オーバーは事故の原因になるので、必ず定員を守って乗船する。 |
| **分析** | |
| 乗組員等の関与 | 不明 |
| 船体・機関等の関与 | 不明 |
| 気象・海象の関与 | 不明 |
| 判明した事項の解析 | 乗船者$Ａ_1$の死因は、不明であった。<br>乗船者$Ａ_2$は、行方不明となった。<br>本船は、２月１０日２３時３０分ごろ以降に笠戸島小深浦の海岸を出発した後、警察本部のヘリコプターにより、１２日０７時３０分ごろ、笠戸島西岸沖において、船尾が海上に浮いている無人の状態で発見されたことから、この間において、乗船者$Ａ_1$及び乗船者$Ａ_2$が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。<br>乗船者$Ａ_1$は、落水して死亡するに至り、また、乗船者$Ａ_2$は、行方不明となったが、死亡するに至り、また、行方不明となった状況を明らかにすることはできなかった。 |
| **原因** | 本事故は、本船が笠戸島小深浦の海岸を出発した後、乗船者$Ａ_1$及び乗船者$Ａ_2$が落水したことにより発生したものと考えられる。 |
| **参考** | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。<br>・救命胴衣の着用を心掛けること。 |